



# アットホーム便り

## 平成30年 8月号



今年は早くも猛烈な暑さが到来してしまいました…。  
暑い中での移動と、ケアの実施というだけで体が悲鳴をあげてしまいます(・・;)。  
体調のバランスを整えるのが難しいとは思いますが、程よく、休み休みでこなしてい  
きましょう！  
皆様あつてのアットホームです。よろしくお願いいたします。

### <介護保険利用者負担変更のお知らせ>

介護サービスを利用する場合、費用の一定割合を利用者様が負担しています。負担割合は、これまで1割又は一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得<sup>※1</sup>のある方は、3割負担になります。

#### \*厚生労働省のQ&Aより

Q どうして見直しを行ったのですか？

A 介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてはご負担をお願いするため、見直しを行うこととしたものです。

Q 3割負担になる人とはどういう人ですか？

合計所得が220万円以上の方。但し、合計所得金額<sup>※2</sup>が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額<sup>※3</sup>」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。

※1 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得のある方について、窓口負担を3割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。

※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除する前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※3 「その他の合計所得」とは※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

Q 2割負担から3割負担になった人は、全員月々の負担が1.5倍になるのですか？

A 月々の利用者負担額には上限があり、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、全ての方の負担が1.5倍になるわけではありません。

Q 1割負担の基準は変わるのですか？

A 今般の見直しは、現役並みの所得のある方の負担割合を3割とするものですので、1割負担の基準は変わりません。

### <功労賞>

6月の功労賞の受賞者は12名です。

- 急なケアの変更やケアの依頼、ヘルパーが休んだところに数多く協力してくれた。
- 利用者様、ご家族様、ケアマネよりヘルパーさんに対して感謝の声があった。
- 利用者様、ケアのことで適切に報告があった。
- 担当責任者に対し適切な連絡をしてくれた。
- 記録類をきちんと記入し提出してくれた。
- 土日のケアを多く協力してくれた。
- 夜間のケアを多く協力してくれた。
- 社内行事に参加し協力してくれた。

以上の内容で評価させていただきました。  
今後ともよろしくお願い致します。

### 🌀次回の社内勉強会のお知らせ🌀

8月24(金) 18:30~

「事故発生又は再発防止非常時の対応について」

勉強会のテーマが変更になっております。

講師は浦上です。

自分ができること、気を付けなければならないこと、改めて確認できればと思います。

出席していただくと、キャリアパス「C③」をクリアできます。皆様是非、ご参加ください!!

※8月予定の障害福祉サービスの概要と理解は1/25(金)変更になります。

## 夏の要注意症状

皆様もお気づきだとは思いますが、夏は高齢のご利用者様達にとって脱水症のリスクが高まる季節です。

脱水症の特徴とは…。

- ＊皮膚の乾燥
- ＊唇のカサカサ
- ＊ボートした傾眠傾向
- ＊めまい、ふらつき、手足の末端の冷え込み

高齢者の方の中には真夏の暑さの中でもエアコンをつけなかったり、また、さまざまな理由でつけていない方もいらっしゃいますが、やはり、今年の夏は例年になく猛暑になることが予想されていますので、皆様が訪問のさい、その利用者様に普段とは違う様子等がみられましたら、事業所、あるいは担当の責任者にご一報をくださるようお願いいたします。

基本的なことではありますが、皆様の報告が、その利用者様にとっての命綱となります。

特に御独り暮らしの方などは注意が必要で、私達の観察力も必要になってきますので、何か、些細なことでも連絡をいただくと助かります！

同時に夏は熱中症にも注意が必要です、繰り返しにはなりますが、皆様の状態観察、お願いいたします。～°・\_°～。

通巻：第142号

発行：小平アットホームケアサービス

### <お休み申請>

7月より申請先が下記になっております。登録はありますか？

お休み申請は前月20日迄に長谷川・加藤・白鳥宛に一斉メールでお願いします。

※確認ミスを防ぐ為、必ずメールでお願いします。

#### 長谷川会社携帯

s5a8378972la4W23YW@softbank.ne.jp

#### 加藤携帯

ue82378972gffwW23YW@softbank.ne.jp

#### 白鳥携帯

s9d3ba33a73g3kjE05SE@softbank.ne.jp

当日のお休み・緊急の場合は、電話でのご連絡をお願いします。

★緊急連絡先 白鳥：070-3350-0633

つながらない場合は

加藤：090-1783-1950

長谷川：090-1783-1589

のどちらかに連絡ください。よろしくお願いします。

### ☆訪問状況報告書に関して☆

いつも皆様に提出していただいている、訪問状況報告書ですが、毎月3日までに必ず提出していただきますようお願いいたします！

お忙しい中大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

### ❀夏の気晴らしとは?❀

皆様にとっての夏の気晴らしは何ですか??

夏の風物詩といえば、花火、お祭り、プール、海水浴、バーベキュー等さまざまな娯楽がありますよね。

夏の暑さを乗り切る為には、食べて、飲んで、寝る！が鉄則です 笑。

皆様もこの暑い夏を無理せず乗り切りましょう。

### <介護職員スキルアップ研修のお知らせ>

日時： 8月21日(火) 13:00~15:00

場所： 事務所内

内容： 『移乗介助技術Ⅰ』

※参加希望者は、相馬・白鳥迄8/7までに連絡をお願いいたします。

(編集後記)

いつもご愛読ありがとうございます。

今年は梅雨明けが早く既にうだるような暑さになってます。

皆様も水分の補給と十分な休養を忘れずに。

新聞の記事について、ご意見ご要望、なんなりと

言ってきていただけると助かります。 (加・白・長)





济